

塩竈市災害対策本部ニュース第68号

平成23年7月29日 13:00発行 **次号の発行は8月5日(金)の予定です**

東日本「復興」祈念イベント

「世界から塩竈に」海外から届いた”励ましの声”と”ピアノの調べ”を開催します。

◇第一部 講演：マリ・クリスティーヌ(国連パルトナール親善大使) ◇第二部 ピアノコンサート：
鶴田美奈子(しおがま文化大使) ◇第三部 合唱・復興の歌声 日時：7月31日(日)14:00-
16:00(開場13:30) 入場無料 場所：遊ホール(吉番館5階) お問い合わせ：Tel.365-5000

桂島花火大会～みんなの思いはひとつ～ 市営汽船臨時便のご案内

●日時：8月13日(土) 塩竈発 18:30・桂島発 20:40 乗船場所：マリンゲート塩釜 料金：
往復1,000円・片道500円(小学生以下は無料) 申込：往復葉書に住所・氏名・電話番号・希望
人数(一般・小学生別)・乗船券(片道・往復別)を記入し、申してください(応募者多数の場合抽選) 送付
先：〒985-0016 港町1-4-1 浦戸振興課(8月5日消印有効) お問い合わせ：Tel.361-7710

野々島花火大会について ～野々島の再生を目指して～

●8月14日(日)開催。地盤沈下が激しく安全を確保することができませんので、地域住民だ
けの花火大会になります。※野々島の花火大会では、市営汽船臨時便は運航しません。

東日本大震災慰霊・復興灯籠流し参加者募集

●日時：8月11日(木)17:00-20:00 場所：マリンゲート塩釜 料金：灯籠一個1,000円 乗
船料：大人1,000円・子供500円 ※安全確保のため、船上から灯籠を流します。西馬音
内盆踊り17:30～、灯籠流し船出航19:00～ お問い合わせ：丸文松島汽船Tel.365-3611

市内の放射線の測定をしています

●測定場所：市内27箇所 ◇毎日測定：市役所 ◇週6回：4箇所、◇週1回：22箇所 結
果：市ホームページで公表 お問い合わせ：市民安全課 内線245

	塩竈市役所	東部(東部保育所)	西部(月見ヶ丘小学校)	南部(第三小学校)	北部(第二中学校)
22日(金)	0.085	0.125	0.093	0.101	0.103
23日(土)	0.086	0.126	0.098	0.091	0.101
24日(日)	0.085	0.128	0.095	0.091	0.101
25日(月)	0.086	0.124	0.098	0.097	0.101
26日(火)	0.085	0.121	0.098	0.098	0.101
27日(水)	0.084	-	-	-	-
28日(木)	0.083	0.118	0.095	0.100	0.105

●文部科学省の暫定基準は、屋外活動の制限を3.8($\mu\text{Sv}/\text{h}$)マイクロシーベルト毎時以上としてお
り、市内の測定値は、この値を大きく下まわっています。○単位は、「マイクロシーベルト毎時
($\mu\text{Sv}/\text{h}$)」です。1,000マイクロシーベルトは1ミリシーベルト、1,000ミリシーベルトは1シーベルトです。○校庭など広
い場所の中央部で、小学校・幼稚園・保育所(園)は地上50cm、中学校と市役所は1mで測定。

22日(金)	玉川小学校	0.109	玉川中学校	0.060	さかえ保育園	0.116	バドマ幼稚園	0.117
23日(土)	第三中学校	0.096	あゆみ保育所	0.080	北浜保育園	0.086	香津町保育所	0.097
24日(日)	第二小学校	0.107	第一中学校	0.111	第一小学校	0.102	-	-
25日(月)	カリッ幼稚園	0.106	第二中央幼稚園	0.118	聖光幼稚園	0.117	中央幼稚園	0.090

26日(火)	清水沢保育所	0.107	玉川保育園	0.118	ひまわり幼稚園	0.121	-	-
27日(水)	杉の入小学校	0.100	藤倉保育所	0.102	新浜町保育所	0.103	-	-
	浦戸中学校	0.119(50cm)	0.117(1m)	-	-	-	-	-

市内の水道水から放射性物質は検出されていません

- 水道水から、放射性物質（ヨウ素 131、セシウム 134・137）は不検出です。検査機関：東北大学環境安全推進室 お問い合わせ：水道部 梅の宮浄水場 Tel362-1444
- 引越され、以前の住居で水道を使用しない場合、手続きをお願いします。ご連絡がない場合、不使用でも基本料金等が発生します。お問い合わせ：水道部営業課 Tel364-1411

全国瞬時警報システム(J-ALERT)がスタートしました

- 自動放送される情報：◇国民保護関係(弾道ミサイル、ケリ攻撃、大規模テロ)◇緊急地震速報(推定震度4以上)◇大津波・津波警報◇火山噴火警報 24時間自動的に深夜でも全域に放送されます。◇音声試聴できます。 <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/html/emergency/before/keihou-system.html>

被災したお店を再開した方に、費用の一部を支援します

- 対象：要件を全て満たす方、①市内の中小企業・個人事業主 ②震災時に営業していた市内の商店、工場など半壊以上の被害 ③市内で事業を再開、営業中の方、なお、被災者生活再建支援金、市の災害見舞金が適用される方は対象外です。支援額：全壊 30 万円、大規模半壊 20 万円、半壊 10 万円(上限額) 必要書類：①り災商店等再生支援金支給申請書、②り災証明書、③工事等の領収書、④預金通帳、⑤平成 22 年分の確定申告写し、⑥企業の場合は法務局発行「現在事項全部証明書」○審査の上、支給決定 申請場所：総合相談窓口 お問い合わせ：商工港湾課 Tel364-1124

相談窓口・り災証明書・被災家屋解体等・見舞金について

- 総合相談窓口 場所：市役所東分庁舎 1 階。開設時間：月-土 9:00-17:00。相談項目：①被災者生活再建支援金、②災害見舞金、③災害援護資金貸付、④応急住宅修理、⑤応急仮設住宅、⑥被災家屋解体・被災車両の処理 ※日曜日と祝日はお休みになります。
- 高速道路用り災届出証明書 場所：市役所市民安全課 時間：8:30-17:00(月-金)、9:00-17:00(土) ※混雑しています。申請の際は、時間に余裕をもってお越し下さい。
- り災証明書 場所：市役所税務課 ※土曜日は、「り災証明」「り災届出証明」「再発行」申請です。
- 被災建物の解体を補助 対象：市内の個人・企業の敷地内の家屋(住居・事務所・店舗)、ブロック塀など。擁壁・土留めは対象外。既に業者に依頼し解体・撤去済でも、補助対象の場合あり(一部自己負担金が発生する場合)。必要書類：①印鑑、②り災証明書又はり災届証明書、③家屋の登記簿謄本、④身分証明書(免許証等)、⑤見積書等、⑥写真等 申請受付：総合相談窓口・環境課Tel365-3377 (9:00-17:00)
- 災害見舞金を支給 対象：被災世帯(居住家屋)。全壊 10 万円、大規模半壊 7 万円、半壊 5 万円。必要書類：り災証明・住民票・預金通帳の写し。被災者生活再建支援金を申請済の方は、新たな申請は必要ありません。詳しくは：総合相談窓口。

お亡くなりになられた方・行方不明者の状況 (7月29日 現在)

- お亡くなりになられた市民 46名(男性 25名 女性 21名)・市内で発見された方は 20名(市民の方 16名、市外の方 2名、身元不明の方 2名)
- 行方不明の方 1名(男性)